

市報 わかやま

令和6年
11
月号

Wakayama City Public Relations No.956 Nov 2024



●特集

夜間中学で学びませんか? . . . 2~3

● Pick Up News

11月10日(日) 和歌山ジャズマラソン交通規制のお知らせ 4

不妊治療助成制度の拡充 5

つつじが丘総合公園 にぎわい・スポーツ公園ゾーンがオープン 6

●まちの話題 7

●暮らしの情報 8~15

●市長コラム 16

10月1日(日) 京橋親水公園にて、水辺空間の利用促進とまちなかの回遊性向上を目指す「市堀川かわまちづくり」の推進に向けた取組と連携して、株式会社紀州まちづくり舎による市堀川夜市が開かれました。令和7年3月31日(日)まで毎日(17時~22時まで)開催予定ですので、ぜひ“屋台がある水辺の風景”の中で夜市を楽しんでください。

11月3日は和歌山市民憲章の制定日

和歌山市民憲章は、市民が愛唱し、実行できる身近な誓い・合言葉として昭和41年11月3日に制定されました。

市民憲章は、一人ひとりの心がまえを定めたものです。私たちのまちを魅力あるまちとするためにも、憲章を生活の様々な場面で想起し、職場や学校で唱和しましょう。

和歌山市民憲章

自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
仕事に誇りを持ち、たくましい市民になりましょう。
教養を高め、視野の広い市民になりましょう。